

平成24年2月定例会

総務委員会説明資料

企画総務部
監察局
出納局

目 次

I	平成24年度企画総務部等主要施策の概要	1
II	提出予定案件	
1	一般会計・特別会計予算	3
	(1) 歳入歳出予算	3
	ア 総括表	3
	イ 課別主要事項説明	5
	(2) 債務負担行為	26
	(3) 地方債	27
	(4) 一時借入金	28
	(5) 歳出予算の流用	28
2	その他の議案等	29
	(1) 条例案等	29
	(2) 専決処分の報告について	35

I 平成24年度企画総務部等主要施策の概要

1 「県民“まなび拠点”」における生涯学習の推進

県立総合大学校(まなびーあ徳島)において、県民ニーズや社会潮流を捉えた講座の充実を図り、高等教育機関、民間教育機関、NPO、市町村等の関係機関との連携により、県内の生涯学習環境を総合的に支援する。

2 地域で先導する分権型社会への取組み

地方分権型社会の実現に向け、積極的に国に対する徳島発の政策提言を行うとともに、全国知事会、四国知事会、関西広域連合等の一員として、四国と近畿の結節点という本県の特性を活かし、関係機関とより一層の連携・交流を深め、府県域を越える広域課題の解決に向けた取組みを進める。

また、県民一人ひとりが「幸福を実感できる！」オンリーワン徳島の実現に向け、本県の進むべき方向と目標を示し、重点的に取り組むべき方策を明らかにした「いけるよ！徳島・行動計画」の着実な推進を図る。

3 県民との対話型広報広聴事業の推進

県民と県行政を結ぶパイプ役として、報道機関への情報提供による広報活動をはじめ、新聞、テレビ・ラジオ放送、刊行物の発行、県ホームページ等各種媒体を活用し、県民に伝えるべき情報に併せ、県民が求める情報を提供するとともに、知事と県民との意見交換を行うなどにより、県民と一緒に県行政を進めるための広報広聴事業の充実に努める。

4 情報公開制度及び個人情報保護制度の推進

県政に対する県民の理解と信頼を深め、開かれた県政を推進するため、県が保有する情報の公開や提供など情報公開の総合的な推進に努めるとともに、県民の権利利益を保護するため、県及び事業者における個人情報の適正な取扱いを確保する個人情報保護制度の適正な運営に努める。

5 行財政改革と適正な人事管理の推進

本県行財政を取り巻く様々な厳しい現状を踏まえ、確かな行財政基盤を構築するため、「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～」の着実な推進を図り、徹底した行財政改革に取り組むとともに、職員資質の向上と能力実証主義による人材の登用など適正な人事管理に努める。

6 職員のメンタルヘルス対策の推進

職員の心身の健康を保持増進し、職場不適応状態を生じさせないため、並びに精神系疾患により、病気休暇中又は病気休職中の職員の円滑な職場復帰及び再発防止を図るため、各種のメンタルヘルス研修事業、相談事業及び職場復帰支援事業を実施し、メンタルヘルス対策の推進に努める。

7 財政の健全性の確保

平成24年度の財政運営は、依然として厳しい状況にある本県の経済情勢をふまえ、防災・減災対策をはじめとした「安全・安心対策」や、「経済・雇用対策」さらには、「宝の島・とくしまの実現」といった喫緊の課題にしっかりと取り組む。また、昨年7月に新たに策定した「財政構造改革基本方針」に基づき、歳入・歳出両面にわたる改革の取組みを実施し、「持続力ある財政基盤」の確立に努める。

8 県有財産の活用及び庁舎の耐震化の推進・防災機能の強化

県民全体の貴重な資産である県有財産を適切に管理するとともに、遊休未利用財産等について売却や貸付けを促進するなど、県有財産の有効活用を図る。

また、南海地震等に備え、「防災拠点等となる県有施設耐震化計画」に基づき、三好庁舎の耐震化を推進し、地震津波減災対策検討委員会の「中間とりまとめ」に基づく防災機能を強化するため、本庁庁舎等に浸水対策を実施する。

9 県税収入の確保

税負担の公平性を確保するため、「課税客体の適確な捕捉及び早期課税」に取り組むとともに、厳正な滞納整理等に努める。また、県税収入未済額の大部分を占める「個人県民税」に係る市町村への徴収支援策として、「県の税務職員の市町村派遣」や「特別徴収制度の普及・拡大」等を行うとともに、「徳島滞納整理機構」への側面支援を行い、収入未済額の縮減に努める。

10 行政情報化の推進

I C T（情報通信技術）を活用し、行政の簡素・効率化と県民サービスの向上を図るため、庁内にある情報ネットワークや情報システムの機能強化と安定運用に努めるとともに、業務・システムの最適化への取組みを推進し、次世代「e-県庁」の実現に努める。

11 職員の職務執行の適正確保及び新たな事業評価システムの推進

職員の職務執行の適正を確保するため、公益通報制度に基づく調査やテーマに基づく定期監察及び必要の都度行う随時監察を実施するとともに、不当要求対策等に取り組む。

また、政策推進に係る「県民意見の積極的な反映」と「チェック機能の強化」を図るため、「とくしま 目安箱」により県民から意見・提言をいただくとともに、「県政運営評価戦略会議」を開催し、県政の運営指針である「いけるよ！徳島・行動計画」等の評価を実施するなど、新たな事業評価システムの推進を図る。

12 適切な公金管理及び財務会計システムの最適化の推進

歳計現金の効率的な運用を図るとともに、「徳島県公金管理委員会」の運営等を通じ、全庁的な公金の適切かつ有利な管理・運用に努める。

また、財務会計システムの機能強化、安定運用に努め、財務会計事務の質的向上を図る。

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区 分	24年度 当初 予算額 A	前年度 当初 予算額 B	比 較		財 源 内 訳							
			増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特 定 財 源						一般財源	
					国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収入	諸 収 入	繰 入 金		県債
県立総合大学校統括本部	130,963	17,562	113,401	745.7				2,210	351	15,600		112,802
政策企画総局	1,277,182	934,651	342,531	136.6	1,545			1,484	210	26,477		1,247,466
秘書課	439,243	362,881	76,362	121.0					6,100	2,300		430,843
総務課	1,129,159	291,668	837,491	387.1	244,595				366	8,860		875,338
法務文書課	101,263	101,992	△729	99.3								101,263
人事課	209,888	274,941	△65,053	76.3					80			209,808
行政経営課	54,286	52,665	1,621	103.1								54,286
職員厚生課	3,363,631	3,189,040	174,591	105.5				37,335	387		1,400,000	1,925,909
財政課	93,059,492	92,659,003	400,489	100.4	379,183		739,056	181,739	2,451,779		93,000	89,214,735
管財課	1,307,519	1,205,076	102,443	108.5			16,316	10,102	26,877	42,389	203,000	1,008,835
税務課	19,969,205	19,041,849	927,356	104.9			7,520		1,010			19,960,675
情報システム課	658,291	633,176	25,115	104.0					8,732	420,000		229,559
総務事務管理課	131,973	133,635	△1,662	98.8								131,973
監 察 局												
監 察 課												
監 察 課	84,071	47,046	37,025	178.7								84,071
出 納 局												
会 計 課	418,636	436,634	△17,998	95.9					11,000			407,636
工 事 検 査 課	154,915	167,728	△12,813	92.4								154,915
計	122,489,717	119,549,547	2,940,170	102.5	625,323		762,892	232,870	2,506,892	515,626	1,696,000	116,150,114
議会事務局	1,008,447	1,060,200	△51,753	95.1					266			1,008,181
人事委員会事務局	127,622	134,112	△6,490	95.2					785			126,837
監査事務局	170,181	180,629	△10,448	94.2								170,181
計	1,306,250	1,374,941	△68,691	95.0					1,051			1,305,199
総 計	123,795,967	120,924,488	2,871,479	102.4	625,323		762,892	232,870	2,507,943	515,626	1,696,000	117,455,313

特別会計

(単位：千円)

区分	会計名	24年度	前年度	比較		財 源 内 訳							
		当初 予算額 A	当初 予算額 B	増減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	国支 出金	財産収入	諸収入	繰入金	繰越金	証紙収入	県債	給与振替 収入
政策企画 総局	徳島ビル管理事業 特別会計	81,147	59,152	21,995	137.2		81,137	10					
財政課	公債管理 特別会計	95,675,000	100,158,000	△4,483,000	95.5				86,233,000			9,442,000	
	給与集中管理 特別会計	31,071,251	31,163,679	△92,428	99.7								31,071,251
管財課	用度事業 特別会計	904,840	1,034,249	△129,409	87.5		200	891,774		12,866			
税務課	証紙収入 特別会計	1,700,000	1,346,000	354,000	126.3					5,429	1,694,571		
会計課	証紙収入 特別会計	2,051,000	2,051,000	0	100.0					600,000	1,451,000		
合 計		131,483,238	135,812,080	△4,328,842	96.8	0	81,337	891,784	86,233,000	618,295	3,145,571	9,442,000	31,071,251

イ 課別主要事項説明

県立総合大学校統括本部
一般会計

(単位：千円)

目 名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
企 画 総 務 費	130,963	17,562 (34,562)	113,401 (96,401)	745.7 (378.9)	① 給与費 (102,932) 県立総合大学校統括本部及び自治研修センター職員12人の 給与費 ② 企画調整費 (28,031) 県立総合大学校における生涯学習の推進に要する経費	(0) (34,562)
県立総合大学校 統括本部合計	130,963	17,562 (34,562)	113,401 (96,401)	745.7 (378.9)		

(注)平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

政策企画総局
(7) 一般会計

(単位：千円)

目 名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	173,681	0	173,681	-	① 給与費 東京本部職員19人の給与費	(173,681) (0)
東京本部費 (東京事務所費)	28,112	25,328	2,784	111.0	① 東京本部運営費 東京本部の運営に要する経費	(28,112) (25,328)
企 画 総 務 費	810,004	827,274 (858,369)	△17,270 (△48,365)	97.9 (94.4)	① 給与費 政策企画総局、南部総合県民局及び西部総合県民局職員89人の 給与費 ② 企画調整費 重要政策課題に係る企画・調整並びに南部総合県民局及び西 部総合県民局が実施する地域振興の推進等に要する経費 ③ 東日本大震災救援対策費 東日本大震災の受入れ対策に要する経費	(758,314) (795,369) (49,590) (60,900) (2,100) (2,100)
計 画 調 査 費	69,655	50,300	19,355	138.5	① 広域交流連携推進費 広域行政の推進に要する経費 (うち関西広域連合分賦金 43,735) ② 総合計画管理費 総合的な計画の管理等に要する経費	(63,399) (43,001) (43,735) (6,256) (7,299)
防 災 総 務 費	4,900	0 (3,727)	4,900 (1,173)	- (131.5)	① 防災対策指導費 南部及び西部圏域の防災力の向上に要する経費	(4,900) (3,727)
公衆衛生総務費	295	310	△15	95.2	① 健康増進普及費 西部圏域の糖尿病対策の推進に要する経費	(295) (310)

(単位：千円)

環境衛生指導費	1,962	430 (1,930)	1,532 (32)	456.3 (101.7)	① 一般環境対策費 南部圏域の環境保全活動に要する経費	(1,962) (1,930)
農作物対策費	1,715	0 (1,840)	1,715 (△125)	- (93.2)	① 環境保全型農業推進費 南部圏域の資源循環型農業の推進体制の構築に要する経費	(1,715) (1,840)
農地調整費	3,534	2,400 (3,000)	1,134 (534)	147.3 (117.8)	① 農地保有合理化促進費 南部及び西部圏域の遊休農地解消に取り組むために要する経費	(3,534) (3,000)
商業総務費	147,734	2,935	144,799	5,033.5	① 給与費 大阪本部職員16人の給与費 ② 商工行政連絡調整費 県人会活動等に要する経費	(143,972) (0) (3,762) (2,935)
物産あつ旋所費	26,840	23,174	3,666	115.8	① 物産あつ旋運営費 大阪本部の運営に要する経費	(26,840) (23,174)
観光費	8,750	2,500 (9,700)	6,250 (△950)	350.0 (90.2)	① 観光交流推進費 南部及び西部圏域等の観光交流の推進に要する経費	(8,750) (9,700)
政策企画総局 合計	1,277,182	934,651 (980,613)	342,531 (296,569)	136.6 (130.2)		

(注)平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
徳島ビル管理事業 特別会計	81,147	59,152	21,995	137.2	① 管理運営費 徳島ビル管理に要する経費 ② 一般会計繰出金 大阪本部の運営に要する経費	(58,670) (36,675) (22,477) (22,477)

秘書課
一般会計

(単位：千円)

目 名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	264,325	208,647	55,678	126.7	① 給与費 (227,892) 知事, 副知事, 政策監, 政策監補, 企画総務部次長及び 秘書課職員20人の給与費 ② 秘書費 (17,933) 知事, 副知事及び政策監の秘書業務, 渉外事務等に要する 経費 ③ 行啓費 (18,500) 第27回国民文化祭の行啓業務に要する経費	(190,602) (18,045) (0)
広 報 費	174,918	154,234 (178,759)	20,684 (△3,841)	113.4 (97.9)	① 広報費 (174,918) 新聞, テレビ, 刊行物, インターネット等による広報及び 知事と県民との意見交換等の広聴に要する経費	(178,759)
秘 書 課 合 計	439,243	362,881 (387,406)	76,362 (51,837)	121.0 (113.4)		

(注)平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

総務課
一般会計

(単位：千円)

目 名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
一般管理費	159,986	162,026	△2,040	98.7	① 給与費 (151,793) 企画総務部長、副部長、次長及び総務課職員15人の給与費 ② 褒章経費 (1,190) 叙位、叙勲及び褒章に関する上申並びに徳島県表彰規程による知事表彰の実施に要する経費 ③ 行政連絡調整費 (7,003) 県行政の総合的、効率的な推進を図るための連絡調整等に要する経費	(153,673) (1,190) (7,163)
文 書 費	1,584	1,616	△32	98.0	① 情報公開制度推進費 (1,584) 情報公開制度及び個人情報保護制度の推進に要する経費	(1,616)
諸 費	500	500	0	100.0	① 宗教法人等事務費 (500) 宗教法人の規則認証及び調査等に要する経費	(500)
事務局費	967,089	127,526 (999,299)	839,563 (△32,210)	758.3 (96.8)	① 私立学校振興費 (967,089) 私立学校の健全な育成を図り、本県私立学校の振興に資するための経費	(999,299)
総務課 合計	1,129,159	291,668 (1,163,441)	837,491 (△34,282)	387.1 (97.1)		

(注)平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

法務文書課
一般会計

(単位：千円)

目 名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
一般管理費	80,399	80,535	△136	99.8	① 給与費 法務文書課職員11人の給与費	(80,399) (80,535)
文 書 費	19,521	20,140	△619	96.9	① 文書費 文書管理事務に要する経費 ② 法令審査費 法令審査に要する経費	(10,542) (10,859) (8,979) (9,281)
諸 費	1,343	1,317	26	102.0	① 公益法人等事務費 公益法人の認定等に要する経費	(1,343) (1,317)
法務文書課 合計	101,263	101,992	△729	99.3		

人事課
一般会計

(単位：千円)

目名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増減 A-B	率 A/B×100		
一般管理費	152,069	216,014	△63,945	70.4	① 給与費 (152,069) 企画総務部次長及び人事課職員19人の給与費	(216,014)
人事管理費	57,819	58,927	△1,108	98.1	① 人事費 (9,470) 職員の人事管理に要する経費 ② 職員研修費 (48,349) 職員研修の実施及び自治研修センターの管理運営等職員資質 の向上に要する経費 (うち関西広域連合分賦金 570)	(9,781) (49,146)
人事課 合計	209,888	274,941	△65,053	76.3		

行政経営課
一般会計

(単位：千円)

目名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増減 A-B	率 A/B×100		
一般管理費	52,919	51,226	1,693	103.3	① 給与費 (52,919) 行政経営課職員6人の給与費	(51,226)
人事管理費	1,367	1,439	△72	95.0	① 人事費 (1,367) 行財政改革に要する経費	(1,439)
行政経営課 合計	54,286	52,665	1,621	103.1		

職員厚生課
 一般会計

(単位：千円)

目名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増減 A-B	率 A/B×100		
一般管理費	3,119,464	2,955,987	163,477	105.5	① 給与費 (3,116,261) 企画総務部付及び職員厚生課職員15人の給与費並びに職員の退職手当に要する経費 ② 退職手当支給事務費 (190) 職員の退職手当の支給に要する経費 ③ 公務災害補償費 (3,013) 非常勤職員等の公務災害補償に要する経費	(2,952,764) 200) 3,023)
職員厚生費	213,357	196,200 (225,000)	17,157 (△11,643)	108.7 (94.8)	① 職員厚生費 (1,271) 職員厚生事務執行に要する経費 ② 健康管理推進費 (92,209) 職員の健康管理に要する経費 ③ 福利施設等管理費 (100,277) 職員住宅等の管理に要する経費 ④ 東日本大震災救援対策費 (19,600) 東日本大震災の受入れ対策に要する経費	(1,331) 94,357) 100,512) 28,800)
恩給及び退職年金費	30,810	36,853	△6,043	83.6	① 恩給費 (30,553) 恩給受給権者の恩給に要する経費 ② 恩給事務施行費 (257) 恩給受給権者に対する恩給の支給に要する経費	(36,583) 270)
職員厚生課 合計	3,363,631	3,189,040 (3,217,840)	174,591 (145,791)	105.5 (104.5)		

(注)平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

財政課
(7) 一般会計

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	215,350	372,186	△156,836	57.9	① 給与費 (186,848) 企画総務部次長及び財政課職員20人の給与費 ② 一般共通経費 (28,502) 庁内共通の経費	(344,017) (28,169)
財 政 管 理 費	2,968,019	2,299,479	668,540	129.1	① 県財政管理運営費 (26,120) ② 財政調整基金積立金 (49,807) 基金の積立金 ③ 減債基金積立金 (39,110) 基金の積立金 ④ 二十一世紀創造基金積立金 (2,842,822) 基金の積立金 ⑤ 電気事業会計へ繰出 (8,602) 他会計への繰出金 ⑥ 工業用水道事業会計へ繰出 (1,558) 他会計への繰出金	(22,739) (39,025) (5,554) (2,224,185) (6,798) (1,178)
東 京 本 部 費 (東京事務所費)	0	3,215	△3,215	-		(3,215)
公 用 公 共 用 施 設 災 害 復 旧 費	100,000	100,000	0	100.0	① 現年発生災害復旧事業費 (100,000) 公用公共用施設の現年発生災害復旧に要する経費	(100,000)
元 金	73,584,000	72,718,000	866,000	101.2	① 公債管理特別会計繰出金 (70,284,000) 県債の元金償還に要する経費 ② 減債基金積立金 (3,300,000) 満期一括償還に係る県債償還のための積立金	(70,549,000) (2,169,000)

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
利 子	15,853,000	16,825,000	△972,000	94.2	① 公債管理特別会計繰出金 (15,853,000) 県債の利子及び一時借入金の利子に要する経費	(16,825,000)
公 債 諸 費	189,123	191,123	△2,000	99.0	① 県債取扱事務費 (189,123) 県債の取扱いに要する経費	(191,123)
予 備 費	150,000	150,000	0	100.0	① 予備費 (150,000) 地方自治法第217条の規定に基づく経費	(150,000)
財 政 課 合 計	93,059,492	92,659,003	400,489	100.4		

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会 計 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
公 債 管 理 特 別 会 計	95,675,000	100,158,000	△4,483,000	95.5	① 元金 (79,822,000) 県債の元金償還に要する経費 ② 利子 (15,853,000) 県債の利子及び一時借入金の利子に要する経費	(83,333,000) (16,825,000)
給 与 集 中 管 理 特 別 会 計	31,071,251	31,163,679	△92,428	99.7	① 給与費 (31,071,251) 給与集中管理特別会計で経理する給与費	(31,163,679)
財 政 課 合 計	126,746,251	131,321,679	△4,575,428	96.5		

管財課
(7) 一般会計

(単位：千円)

目 名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	235,268	271,312	△36,044	86.7	① 給与費 管財課職員30人の給与費	(235,268) (271,312)
財 産 管 理 費	804,520	689,446 (694,176)	115,074 (110,344)	116.7 (115.9)	① 県有財産管理費 県有財産の取得管理及び処分に要する経費 ② 本庁庁舎等管理費 本庁庁舎及び公舎の維持管理に要する経費 ③ 管財事務費 管財事務執行に要する経費 ④ 県有車両管理費 県有車両の管理に要する経費	(248,683) (248,547) (518,136) (407,995) (1,007) (1,060) (36,694) (36,574)
支 庁 費	267,731	244,318	23,413	109.6	① 合同庁舎等維持管理費 合同庁舎等の維持管理に要する経費 ② 合同庁舎等整備事業費 合同庁舎等の整備に要する経費	(153,931) (179,434) (113,800) (64,884)
管 財 課 合 計	1,307,519	1,205,076 (1,209,806)	102,443 (97,713)	108.5 (108.1)		

(注)平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘要	前年度 6月補正後 予算額
			増減 A-B	率 A/B×100		
用度事業 特別会計	904,840	1,034,249	△129,409	87.5	① 用度事業運営費 (49,376)	(40,340)
					用度事業運営に要する経費	
					② 用品購入等経費 (818,336)	(950,866)
					用品購入、電話料金等に要する経費	
					③ 共用、貸与、貸出自動車運営費 (14,128)	(20,043)
					共用、貸与、貸出自動車購入及び運営に要する経費	
					④ 予備費 (23,000)	(23,000)

税 務 課
(7) 一般会計

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減 A - B	率 A/B×100		
諸 費	524,000	524,000	0	100.0	① 県税過誤納金過年度還付金 (500,000) 県税及び税外収入の過年度過誤納金還付金及び還付加算金 ② 法人県民税利子割還付金 (24,000)	(500,000) (24,000)
税 務 総 務 費	1,000,889	1,013,238	△12,349	98.8	① 給与費 (993,972) 税務課、東部県税局及び各総合県民局職員132人の給与費 ② 自動車税庁舎費 (6,917) 東部県税局自動車税庁舎の管理に要する経費	(1,006,321) (6,917)
賦 課 徴 収 費	1,481,318	1,544,292 (1,568,840)	△62,974 (△87,522)	95.9 (94.4)	① 県税賦課徴収費 (1,481,318) 県税の賦課徴収に要する経費	(1,568,840)
地方消費税清算金	7,490,750	7,360,374	130,376	101.8	① 地方消費税清算金 (7,490,750) 地方消費税収入の都道府県間の清算金	(7,360,374)
利子割交付金	396,924	361,095	35,829	109.9	① 利子割交付金 (396,924) 市町村に対する利子割交付金	(361,095)
配当割交付金	357,239	136,446	220,793	261.8	① 配当割交付金 (357,239) 市町村に対する配当割交付金	(136,446)
株式等譲渡所得割 交 付 金	76,062	67,633	8,429	112.5	① 株式等譲渡所得割交付金 (76,062) 市町村に対する株式等譲渡所得割交付金	(67,633)
地方消費税交付金	7,596,843	7,183,487	413,356	105.8	① 地方消費税交付金 (7,596,843) 市町村に対する地方消費税交付金	(7,183,487)

(単位：千円)

目 名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
ゴルフ場利用税 交 付 金	206,060	217,540	△11,480	94.7	① ゴルフ場利用税交付金 (206,060) ゴルフ場所在市町に対するゴルフ場利用税交付金	(217,540)
特別地方消費税 交 付 金	100	100	0	100.0	① 特別地方消費税交付金 (100) 特別地方消費税に係る店舗の所在する市町村に対する交付金	(100)
自動車取得税交付金	838,236	632,292	205,944	132.6	① 自動車取得税交付金 (838,236) 市町村に対する自動車取得税交付金	(632,292)
利子割精算金	784	1,352	△568	58.0	① 利子割精算金 (784) 法人に係る利子割収入の都道府県間の精算金	(1,352)
税 務 課 合 計	19,969,205	19,041,849 (19,066,397)	927,356 (902,808)	104.9 (104.7)		

(注)平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの
下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会 計 名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
証 紙 収 入 計 特 別 会 計	1,700,000	1,346,000	354,000	126.3	① 一般会計繰出金 (1,700,000) 自動車取得税及び自動車税の証紙による収入金を一般会計 (県税)に繰り出す経費	(1,346,000)

(ウ) 平成24年度当初県税等収入見込額

(単位：千円)

科 目	24年度 当初予算額 A	23年度		比 較		摘 要
		当初予算額 B	現計予算額 C	増 減 A-B	率 A/B×100	
県 税	66,500,000	64,500,000	64,500,000	2,000,000	103.1	税目別説明別記のとおり
地方消費税清算金	14,660,000	14,325,000	14,325,000	335,000	102.3	① 地方消費税清算金 地方消費税の都道府県間清算の収入金額
諸 収 入	129,301	129,085	129,085	216	100.2	
計	81,289,301	78,954,085	78,954,085	2,335,216	103.0	

平成24年度当初県税収入見込額内訳

(単位：千円)

区 分 税 目		平成 24 年度				平成 23 年度			比 較 増 減			
		調定見込額 (1)	収入見込額 (2)	収入見 込歩合	税目別 構成比	当初予算額 (3)	現計予算額 (4)	税目別 構成比	当 初 (2)-(3)	当初比 (2)/(3)	現 計 (2)-(4)	現計比 (2)/(4)
県民税	個 人	22,809,863	21,201,844	93.0	31.9	19,842,748	19,842,748	30.8	1,359,096	106.8	1,359,096	106.8
	法 人	4,047,802	4,013,104	99.1	6.0	4,085,734	4,085,734	6.3	△72,630	98.2	△72,630	98.2
	利 子 割	706,160	706,160	100.0	1.1	656,021	656,021	1.0	50,139	107.6	50,139	107.6
事業税	個 人	462,682	443,476	95.8	0.7	478,602	478,602	0.8	△35,126	92.7	△35,126	92.7
	法 人	11,493,248	11,368,400	98.9	17.1	11,443,020	11,443,020	17.7	△74,620	99.3	△74,620	99.3
地 方 消 費 税		7,594,159	7,594,159	100.0	11.4	7,335,957	7,335,957	11.4	258,202	103.5	258,202	103.5
不 動 産 取 得 税		1,732,049	1,632,392	94.2	2.5	1,633,227	1,633,227	2.5	△835	99.9	△835	99.9
県 た ば こ 税		1,585,301	1,585,301	100.0	2.4	1,354,002	1,354,002	2.1	231,299	117.1	231,299	117.1
ゴ ル フ 場 利 用 税		293,804	293,804	100.0	0.4	309,768	309,768	0.5	△15,964	94.8	△15,964	94.8
自 動 車 取 得 税		1,260,470	1,260,470	100.0	1.9	950,776	950,776	1.5	309,694	132.6	309,694	132.6
軽 油 引 取 税		6,048,833	6,030,984	99.7	9.1	5,857,918	5,857,918	9.1	173,066	103.0	173,066	103.0
自 動 車 税		10,548,977	10,342,411	98.0	15.5	10,525,500	10,525,500	16.3	△183,089	98.3	△183,089	98.3
鉦 区 税		1,548	1,548	100.0	0.0	1,550	1,550	0.0	△2	99.9	△2	99.9
狩 猟 税		25,767	25,767	100.0	0.0	25,057	25,057	0.0	710	102.8	710	102.8
旧法による税	自動車取得税	0	0	—	0.0	0	0	0.0	0	—	0	—
	軽油引取税	0	0	—	0.0	0	0	0.0	0	—	0	—
	特別地方消費税	1,225	180	14.7	0.0	120	120	0.0	60	150.0	60	150.0
	料理飲食等消費税	0	0	—	0.0	0	0	0.0	0	—	0	—
合 計		68,611,888	66,500,000	96.9	100.0	64,500,000	64,500,000	100.0	2,000,000	103.1	2,000,000	103.1

情報システム課
一般会計

(単位：千円)

目 名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	658,291	633,176	25,115	104.0	① 給与費 (145,750) (153,078) 情報システム課職員19人の給与費 ② 行政情報化推進費 (174,367) (149,444) 「e-県庁」を推進するとともに、総合行政ネットワークの 効果的な活用を図るための経費 ③ 情報ふれあいネットとくしま創造事業費 (186,785) (179,256) 県庁総合サービスネットワークの活用を図るとともに、民間 サービスを活用した高速情報通信網を運営するための経費 ④ 電子計算組織運営管理費 (151,389) (151,398) 電子計算組織の運営管理を行うための経費	
情報システム課 合 計	658,291	633,176	25,115	104.0		

総務事務管理課
一般会計

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	131,973	133,635	△1,662	98.8	① 給与費 (125,226) 総務事務管理課職員18人の給与費 ② 行政情報化推進費 (6,747) 総務事務を集約処理するための経費	(126,533) (7,102)
総務事務管理課 合 計	131,973	133,635	△1,662	98.8		

監察局

一般会計

(単位：千円)

目 名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
一般管理費	84,071	46,896	37,175	179.3	① 給与費 (72,069) 監察局長, 次長及び監察課・行政評価課職員6人の給与費 ② 行政連絡調整費 (12,002) 監察・行政評価事務執行に要する経費	(36,147) (10,749)
計画調査費	0	150	△150	-		(150)
監察局合計	84,071	47,046	37,025	178.7		

出納局 会計課

(7) 一般会計

(単位：千円)

目 名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
一般管理費	312,083	328,974	△16,891	94.9	① 給与費 (312,083) 会計管理者, 出納局次長及び会計課, 出納室職員37人の 給与費	(328,974)
会計管理費	106,553	107,660	△1,107	99.0	① 出納事務費 (106,553) 出納事務執行に要する経費	(107,660)
会計課合計	418,636	436,634	△17,998	95.9		

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増減 A-B	率 A/B×100		
証紙収入 特別会計	2,051,000	2,051,000	0	100.0	① 一般会計繰出金 (2,051,000) 収入証紙により収納した使用料, 手数料を消印実績によりそれぞれの科目に繰り出す繰出金	(2,051,000)

出納局 工事検査課

一般会計

(単位：千円)

目 名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増減 A-B	率 A/B×100		
一般管理費	154,345	167,128	△12,783	92.4	① 給与費 (154,345) 出納局次長及び工事検査課等職員15人の給与費	(167,128)
会計管理費	570	600	△30	95.0	① 出納事務費 (570) 工事検査に要する経費	(600)
工事検査課 合計	154,915	167,728	△12,813	92.4		

議会事務局・人事委員会事務局・監査事務局
一般会計

(単位：千円)

目 名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6月補正後 予 算 額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
議 会 費	1,008,447	1,060,200	△51,753	95.1	① 議会費 (1,008,447) 議員報酬、議会活動及び職員26人の給与費等議会運営に要する経費	(1,060,200)
人 事 委 員 会 費	127,622	134,112	△6,490	95.2	① 人事委員会費 (127,622) 委員報酬、職員12人の給与費及び委員会運営に要する経費	(134,112)
監 査 委 員 費	170,181	180,629	△10,448	94.2	① 監査委員費 (170,181) 委員報酬、職員14人の給与費及び運営に要する経費	(180,629)
合 計	1,306,250	1,374,941	△68,691	95.0		

(2) 債務負担行為

一般会計

(単位：千円)

課名	事項	期間	限度額	左の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
財政課	地方債証券の共同発行により生ずる連帯債務(共同発行市場公募地方債) (平成24年度発行分)	自 平成24年度 至 平成34年度	元金 1,490,000,000 及びこれに対する 利子相当額				
税務課	自動車税納税通知書等作成業務委託契約	平成25年度	10,000				10,000

(3) 地方債

ア 一般会計

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務管理事業	1,603,000	証券借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	融資機関の融資条件による。ただし、必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。
企画事業	442,000			
市町村振興事業	800,000			
社会福祉事業	3,000			
環境衛生事業	10,000			
保健所事業	109,000			
職業訓練事業	89,000			
農業事業	1,648,000			
農地事業	1,067,000			
林業治山事業	2,061,000			
水産事業	284,000			
道路橋りょう事業	5,578,000			
河川海岸事業	3,939,000			
港湾事業	787,000			
都市計画事業	783,000			
住宅事業	193,000			
警察関係事業	880,000			
教育総務事業	4,400,000			
高等学校整備事業	1,142,000			
特別支援学校整備事業	714,000			
土木施設災害復旧事業	2,881,000			
公用公共用施設災害復旧事業	93,000			
臨時財政対策債	35,000,000			
計	64,506,000			

イ 公債管理特別会計

(単位：千円)

課 名	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
財 政 課	借 換 債	9,442,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年5%以内	融資機関の融資条件による。ただし、必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。
計		9,442,000			

(4) 一時借入金

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円とする。

(5) 歳出予算の流用

地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- ア 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

2 その他の議案等

(1) 条例案等

① 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 (人事課)

ア 改正の理由

社会経済情勢及び職員の職務内容の変化の状況に鑑み、特殊勤務手当について再編する等の必要がある。

イ 改正の概要

(ア) 特殊勤務手当の種類について、次のとおり再編することとする。

- ㉞ 困難折衝等業務手当
- ㉟ 取締等業務手当
- ㊱ 危険等予防業務手当
- ㊲ 危険業務手当
- ㊳ 危険現場作業手当
- ㊴ 訓練業務手当
- ㊵ 外国勤務手当

(イ) 職員が東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に係る警戒区域等において行う作業に従事した場合における特殊勤務手当の特例を定めることとする。

ウ 施行期日等

(ア) この条例は、平成24年4月1日から施行する。ただし、イの(イ)については、公布の日から施行する。

(イ) イの(イ)の特例については、平成23年3月11日から適用する。

② 徳島県予算の執行に関する知事の調査等の対象となる法人を定める条例 (行政経営課)

ア 制定の理由

地方自治法施行令の一部が改正され、予算の執行に関する知事の調査等の対象となる法人を条例で追加することができることとされたことに鑑み、当該法人を定める必要がある。

イ 条例の概要

予算の執行に関する知事の調査等の対象となる法人を定めることとする。

ウ 施行期日

この条例は、公布の日から施行する。

③ 徳島県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例 (行政経営課)

ア 改正の理由

地方自治法の規定による市町村の長との協議に基づき、知事の権限に属する事務の一部を市町村が処理することとする等の必要がある。

イ 改正の概要

(ア) 市町村が処理することとなる次に掲げる法令の事務の範囲及びその事務を処理する市町村を定めることとする。

- ㉞ 特定非営利活動促進法
- ㉟ 中小小売商業振興法
- ㊱ 工場立地法
- ㊲ 工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律
- ㊳ 森林法

(イ) 市町村が処理している次に掲げる法令の事務の範囲及びその事務を処理する市町村の範囲を改めることとする。

- ㉞ 自然公園法
- ㉟ 社会福祉法
- ㊱ 児童福祉法
- ㊲ 都市再開発法

(ウ) 次に掲げる法令等の事務を処理する市町村の範囲を改めることとする。

- ア 計量法
- イ 農業振興地域の整備に関する法律
- ウ 土地改良法
- エ 都市計画法
- オ 租税特別措置法
- カ 徳島県立自然公園条例
- キ 徳島県生活環境保全条例

(I) 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う必要の整理を行うこととする。

(オ) 高齢者の居住の安定確保に関する法律の一部改正に伴う必要の整理を行うこととする。

(カ) その他必要の整理を行うこととする。

ウ 施行期日

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

④ 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例 (職員厚生課)

ア 改正の理由

障害者自立支援法の一部が改正されたことに伴い、必要の整理を行う必要がある。

イ 改正の概要

障害者自立支援法の一部改正に伴う必要の整理を行うこととする。

ウ 施行期日

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

⑤ 徳島県税条例の一部を改正する条例 (税務課)

ア 改正の理由

地方税法の一部が改正され、自動車に係る環境への負荷の程度に応じた自動車税の税率の特例措置が延長されることに伴い、所要の整備を行う等の必要がある。

イ 改正の概要

(7) 個人の県民税の所得割の寄附金税額控除の対象となる寄附金を定めることとする。

(4) 不動産取得税の税率の特例について、その適用期間を平成27年3月31日まで延長することとする。

(ウ) 自動車税について、次の特例措置を講ずることとする。

特 例 対 象 車	措 置 内 容	適 用 年 度
電気自動車、一定の排出ガス性能を備えた天然ガス自動車及びプラグインハイブリッド自動車	通常税率よりおおむね50% 軽減	新車新規登録の翌年度
平成17年自動車排出ガス基準より75パーセント以上窒素酸化物等の排出量が少ない自動車のうち、平成27年度燃費基準値より10パーセント以上燃費性能の良い自動車		
平成17年自動車排出ガス基準より75パーセント以上窒素酸化物等の排出量が少ない自動車のうち、平成27年度燃費基準値より燃費性能の良い自動車	通常税率よりおおむね25% 軽減	新車新規登録の翌年度
平成24年度及び平成25年度に新車新規登録から11年(ガソリン自動車及びLPG自動車については、13年)を経過した自動車(電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車及びガソリンを燃料とするハイブリッド自動車並びに一般乗合用バス及び被けん引自動車を除く。)	通常税率よりおおむね10% 重課	翌年度以降

(I) 平成26年度から平成35年度までの各年度分の個人の県民税について、均等割の税率に500円を加算する特例措置を講ずることとする。

(オ) その他所要の改正を行うこととする。

ウ 施行期日

この条例は、平成24年4月1日（一部については、公布の日又は平成25年1月1日）から施行する。

⑥ 包括外部監査契約について（財政課）

ア 提案理由

包括外部監査契約について、地方自治法第252条の36第1項の規定により議決を経る必要がある。

イ 契約の内容

- | | |
|-------------|------------------------------|
| (ア) 契約の目的 | 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告 |
| (イ) 契約の始期 | 平成24年4月1日 |
| (ウ) 契約金額 | 12,500,000円を上限とする額 |
| (エ) 費用の支払方法 | 契約の定めるところによる。 |
| (オ) 契約の相手方 | 徳島市沖浜町東畑563番地の3
島尾大次（弁護士） |

⑦ 全国自治宝くじ事務協議会への熊本市の加入及びこれに伴う全国自治宝くじ事務協議会規約の一部変更に関する協議について（財政課）

ア 提案理由

熊本市を全国自治宝くじ事務協議会に加えるとともに、同協議会の規約の一部を変更するに当たり、地方自治法第252条の6の規定により議会の議決を経る必要がある。

- ⑧ 西日本宝くじ事務協議会への熊本市の加入及びこれに伴う西日本宝くじ事務協議会規約の一部変更に関する協議について
(財政課)

ア 提案理由

熊本市を西日本宝くじ事務協議会に加えるとともに、同協議会の規約の一部を変更するに当たり、地方自治法第252条の6の規定により議会の議決を経る必要がある。

(2) 専決処分の報告について

ア 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

専 決 処 分 内 容

課名	和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日	事故種別	所属名	
								事故概要
管財課	三好市在住 1名	円 54,694	平成23年 8月16日	三好市地内	平成24年 1月27日	物損	西部総合県民局 保健福祉環境部 三好庁舎	
	県有車両を駐車場に止めドアを開けたところ、ドアが突風にあおられ隣に駐車中の相手方車両と接触した。							
	板野郡藍住町在住 1名	82,000	平成23年 8月31日	板野郡藍住町地内	平成24年 1月27日	物損	東部県土整備局 徳島庁舎	
	方向転換するため町道沿いの駐車場に後退した県有車両が、駐車中の相手方車両に接触した。							
	三好市在住 1名	206,620	平成23年 9月 2日	三好市地内	平成24年 1月27日	物損・人身	西部総合県民局 県土整備部 三好庁舎	
	国道を走行していた県有車両が、台風通過中の雨の中、カーブ前方で右折しようとしていた相手方車両の発見が遅れ後部左側に追突した。							
勝浦郡勝浦町在住 1名	661,125	平成23年10月 5日	勝浦郡勝浦町地内	平成24年 1月27日	物損	東部保健福祉局 徳島保健所庁舎		
							県道を走行していた県有車両が、対向してきた大型車両を避けようと左側に寄りすぎて左前方に駐車中の相手方車両の後部に追突した。	
徳島市所在 1法人	26,250	平成23年12月14日	徳島市地内	平成24年 1月27日	物損	南部総合県民局 企画振興部 美波庁舎		
							法人敷地に進入しようとした県有車両の上部回転灯が、法人建物の屋根部分に接触した。	
計		1,030,689						